



(様式例第11)

医 第 25 号  
令和元年 9 月 24 日

神奈川県知事 殿

住 所 神奈川県小田原市久野46番地  
申請者

氏 名 小田原市病院事業  
小田原市長 加藤 憲一



小田原市立病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、平成30年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地
氏名	小田原市長 加藤憲一

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

小田原市立病院
---------

3 所在の場所

〒250-8558 神奈川県小田原市久野46番地 電話 (0465) 34-3175
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	417床	417床



(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	70.5%	算定期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	79.4%		
算出根拠	A : 紹介患者の数		8,902人
	B : 初診患者の数		12,620人
	C : 逆紹介患者の数		10,025人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

(1) 高度医療機器の共同利用を行った医療機関の延べ数 1,443機関  
 (2) (1)の医療機関のうち開設者と直接関係ない医療機関の延べ数 1,443機関  
 (3) 共同利用に係る病床の利用 平成30年度は実績なし

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

病床、高度医療機器（PET/CT、MRI、CT、骨塩定量測定器、マンモグラフィ）

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無  有  無  
 イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：  
 職 種：事務

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

登録番号	医療機関名	医師名	住所	主たる診療科	地域医療病院開設者との経営上の関係
1	仁天堂医院	岡村 俊一郎	小田原市 浜町1-4-15	外科、内科	なし
2	桑田医院	桑田 昱	小田原市 南町3-1-35	産婦人科、内科、小児科	なし
3	平原眼科クリニック	平原 敦子	小田原市 南鴨宮3-44-3	眼科	なし
4	山口耳鼻咽喉科医院	山口 潤	小田原市 浜町3-12-1	耳鼻咽喉科	なし
5	中川整形外科医院	中川 道彦	湯河原町 中央2-13-3	整形外科	なし
6	清水内科クリニック	清水 典子	小田原市 寿町2-7-6	内科、小児科	なし

7	伊藤医院	伊藤 進	小田原市 国府津3-10-4	内科、外科、皮膚科	なし
8	蛭田診療所	小澤 優樹	小田原市 蓮正寺310	内科、循環器科 小児科	なし
9	浜町小児科医院	遠藤 徳之	小田原市 浜町1-14-3	小児科	なし
10	石井医院	石井 出	小田原市 久野1110-1	内科	なし
11	西湘病院	原 俊介	小田原市 扇町1-16-35	内科	なし
12	窪倉医院	窪倉 俊隆	小田原市 扇町1-12-18	内科、小児科、皮膚科	なし
13	後藤耳鼻咽喉科クリニック	後藤 領	湯河原町 中央2-5-6	耳鼻咽喉科	なし
14	渡邊内科クリニック	渡邊 清治	小田原市 栄町1-2-8 八百源ビル1F	内科、消化器内科 放射線科	なし
15	クリニック山田	山田 弘明	小田原市 南鴨宮3-12-4小島ビル2F	心療内科	なし
16	樹こどもクリニック	杉森 美代子	開成町 吉田島4320-2 3F	小児科	なし
17	菱木医院	菱木 達明	小田原市 栢山2823-4	産婦	なし
18	窪倉神経更正院	窪倉 明雄	小田原市 久野237	神経科、内科、心療内科	なし
19	井上医院	井上 曜三郎	小田原市 上新田13-1	内科、外科、放射線科	なし
20	井上医院	井上 昌彦	小田原市 上新田13-1	内科、神経内科、小児科、リハビリ科	なし
21	かものみや耳鼻咽喉科	鈴木 正彦	小田原市 南鴨宮3-33-16	耳鼻咽喉科	なし
22	土屋医院	土屋 眞	箱根町 湯本613	内科	なし
23	木内医院	清水 昭男	小田原市 堀之内16	内科、病理	なし
24	木内医院	清水 充世	小田原市 堀之内16	内科、外科、皮膚科	なし
25	横田小児科医院	横田 俊一郎	小田原市 北ノ窪515-3	小児科	なし
26	富田医院	富田 さつき	小田原市 曾我別所777-6	内科	なし
27	小澤病院	小澤 顯一	小田原市 本町1-1-17	内科、循環器科、血液内科、整形外科、外科、呼吸器外科、婦人科、眼科、麻酔科ペインクリニック、リハ科、消化器内科、消化器外科、放射線科、泌尿器科、皮膚科、リウマチ科、歯科口腔外科、呼吸器内科、透析科	なし
28	耳鼻咽喉科濱田医院	濱田 敬永	小田原市 本町1-4-10	耳鼻咽喉科、気管食道	なし
29	郷医院箱根小涌園診療所	郷 辰彦	箱根町 二の平1274-84	内科、小児科、リハビリ科	なし
30	福井内科消化器科クリニック	福井 光治郎	小田原市 中里392-1	内科、消化器科、放射線科	なし

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

(1) 小田原市立病院緩和ケア研修会 (1回 17人)
(2) 緩和医療を考える会 (4回 211人)
(3) 小田原整形外科学術講演会 (2回 78人)
(4) 小田原産婦人科医会 (4回 56人)
(5) 小田原地域看護連絡会議 (4回 213人)
(6) 小田原市立病院オープンセミナー (7回 28人)

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	22回
(2) (1) の合計研修者数	603人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無  有・無  
 イ 研修委員会設置の有無  有・無  
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
	医師	耳鼻いんこう科	副院長	36年	教育責任者
	医師	小児科	副院長	26年	
	医師	がん検診科	病院長補佐	35年	
	医師	整形外科	病院長補佐	32年	
	医師	外科	診療部長	27年	
	医師	循環器内科	診療部長	19年	
	医師	救急科	診療部長	19年	
	医師	産婦人科	主任部長	33年	
	医師	消化器内科	科部長	21年	
	医師	放射線科	主任部長	35年	
	医師	呼吸器内科	医長	8年	
	医師	心身医療科	主任部長	28年	

	開催日	研修名	受講人数	院外	院内
1	5月23日	手術後の高齢者に対する継続看護	39	23	16
2	6月4日	産婦人科医会①	13		
3	6月8日	クリティカルケアセミナー-NPPVの基本①	44	7	37
4	6月20日	痛みのある患者・家族へのケア	82	70	12
5	6月20日	学術講演会①	40		
6	7月2日	産婦人科医会②	15		
7	7月6日	クリティカルケアセミナー-NPPVの基本②	30	6	24
8	7月15日	小田原市立病院緩和ケア研修会	17	8	9
9	8月21日	高齢者糖尿病の現状や治療課題、事例検討	50	24	26
10	9月21日	看護で治す創傷ケア	14	7	7
11	9月28日	重症患者の栄養管理(基礎編)	14	3	11
12	10月5日	重症患者の栄養管理(ガイドラインに沿った管理編)	10	1	9
13	10月31日	がん患者の消化器症状	47	40	7
14	11月16日	知っているとお心 抗がん剤アレルギー一時の対応	12	2	10
15	11月21日	学術講演会②	38		
16	11月27日	心不全患者の継続看護	54	25	29
17	2月1日	コレだけは知っておこう!脳卒中看護の基本	9	2	7
18	2月4日	産婦人科医会③	15		
19	2月6日	看取りの経過とケア	39	32	7
20	2月20日	災害時の医療・救護活動	70	29	41
21	3月4日	産婦人科医会④	13		
			665	279	252

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	川口 竹男 (病院長)
管理担当者氏名	(診療録管理委員会代表者)

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		医事課 担当部署、又は 病歴室にて保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>病名についてはICD10コードによる分類。</li> <li>診療録等については患者ID番号順に病歴室に保管。</li> </ul>
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療 相談室及び各担当 部署	
	救急医療の提供の実績	救命救急 センター	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療 連携室	
	閲覧実績	病歴室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療 連携室	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	/
委員会における議論の概要		
<p>小田原市立病院地域連絡会議</p> <p>日時：①平成30年6月21日 18時30分から ②平成30年10月30日 アンケート方式による当院への意見の収集 ③平成30年12月14日 19時から ④平成31年3月22日 18時から</p> <p>議題：①外科診療の取り組みと地域医療連携について / ②小田原市立病院の広報について / ③大腿骨近位部骨折治療と腰椎圧迫骨折治療の地域連携について / ④地域医療連携について / 等 /</p>		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。



(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有 無
<p>&lt;評価を行った機関名、評価を受けた時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>平成22年8月6日付けで (財) 日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を受けた。 (認定第JC0535-02号)</li><li>平成27年1月26日・27日、病院機能評価 (機能種別版評価項目3rdG:ver.1.0) を受審し、平成27年6月5日認定を受けた。</li></ul>	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有 無
<ul style="list-style-type: none"><li>小田原市立病院ホームページ、市広報誌等により、当院の役割や機能に関する情報を発信した。</li><li>病院情報誌により、当院の診療内容等の情報を発信した。<ul style="list-style-type: none"><li>① 小田原市立病院診療科ガイド</li><li>② 地域医療連携だより「きずな」</li><li>③ 病院広報誌「エール」</li></ul></li></ul>	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有 無
<p>【退院調整部門の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>保健師、看護師、医療ソーシャルワーカー等が所属する地域医療連携室において、転院調整や在宅調整など退院調整を行っている。</li><li>各病棟に配置した病棟リンクナースが、地域医療連携室の職員と連携し退院に向けた支援を行っている。</li></ul>	

## ○小田原市立病院開放型病床設置要綱

(平成 17 年 9 月 1 日)

### 小田原市立病院開放型病床設置要綱

#### (趣旨)

第 1 条 この要綱は、小田原市立病院処務規則（昭和 41 年小田原市規則第 36 号）第 14 条の規定に基づき、開放型病床の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (設置)

第 2 条 小田原市立病院は、地域医療機関の医師と共同して入院による診療を行い、もって病診連携の推進を図るため開放型病床を設置する。

2 設置する開放型病床数及び設置する病棟については別に病院長が定める。

#### (協定)

第 3 条 開放型病床の円滑な運営を図るため別に小田原医師会と協定を締結するものとする。

2 関係職員は、開放型病床の目的を達成するため前項の協定を遵守するよう努めなければならない。

#### (登録医)

第 4 条 開放型病床の円滑な管理運営を行うため登録医制度を設ける。登録医は、小田原医師会の所属する医師及び病院長が特に認めた者のうち、登録医となるための申請を行い、登録を認められた者とする。

2 登録医となろうとする者は、別に定める様式（様式 1）を用い申請を行わなければならない。

3 病院長は、登録医の申請を行った者に対して別に定める様式（様式 2）により登録医証を発行するものとする。

4 登録医の登録期間は登録の日から登録の日の属する年度の 3 月 31 日までとする。ただし、特に申し出のない場合は、さらに 1 年間登録期間を延長することができる。

#### (入院の手続)

第 5 条 自己の診療する患者を開放型病床に入院させようとする登録医は、別に定める様式（様式 3）により申込みを行うものとする。

2 登録医からの申込みがあった場合には、空床を確認の上、担当医、病棟、病室、入院日等を決定し別に定める様式（様式 4）により速やかに申込みのあった登録医に回